

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



学校法人 第二麻生学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

令和2年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	2
3. 学校法人の沿革	3
4. 組織図	4
5. 役員・評議員の概要	5
6. 学生・園児の状況	7
7. 教職員の概要	8
8. 山口短期大学の入試に関する状況	8
9. 山口短期大学の卒業・学位記授与数の状況	9
10. 山口短期大学の進路状況	9

II. 事業の概要

主な教育・研究の概要	10
1) 山口短期大学	10
2) 山口短期大学附属広島幼稚園	12
3) 山口短期大学附属幼稚園	13
主な諸届等	14

3つのポリシー

1. 山口短期大学	16
2. 情報メディア学科	17
3. 児童教育学科 初等教育学専攻	18
4. 児童教育学科 幼児教育学専攻	19

中期的な計画

第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の状況	20
------------------------	----

III. 財務の概要

1. 決算の概要	36
2. その他	40
3. 経営状況の分析、経営上の成果、今後の方針・対応方策	41

IV. 監査報告書

V. 独立監査人の監査報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人 第二麻生学園（昭和53年2月 法人名変更認可）

理事長：麻生 隆史

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

設置学校

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長：麻生 隆史

設置学科：情報メディア学科・児童教育学科

電 話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：（092）483-1900 FAX：（092）483-1905

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目 1番2号

園 長：加藤 慶花

電 話：（082）872-2171 FAX：（082）872-2171

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

山口短期大学附属幼稚園

〒747-1232 山口県防府市台道 680

園 長：森下 秀和

電 話：（0835）32-1903 FAX：（0835）32-1903

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/yamaguchi/

2. 建学の精神

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「^{ししん}至心」である。この「誠心（まことごころ・ピュアな心）」を持った豊かな人間づくりが本学の教育目標である。知識や技術を修得し、それを駆使することのできる人間性、すなわち慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の実践に徹する人間こそが社会にも役立ち、個人的にも幸福が得られるという考えから「まことの心」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。

人間づくりのために、「^{かたち}容は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。私どもは、「容と心」を大切に、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学のまたの名を「^{しおん}紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人間づくりの学園としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから日々以下のことを心に留めて教育実践にあたっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

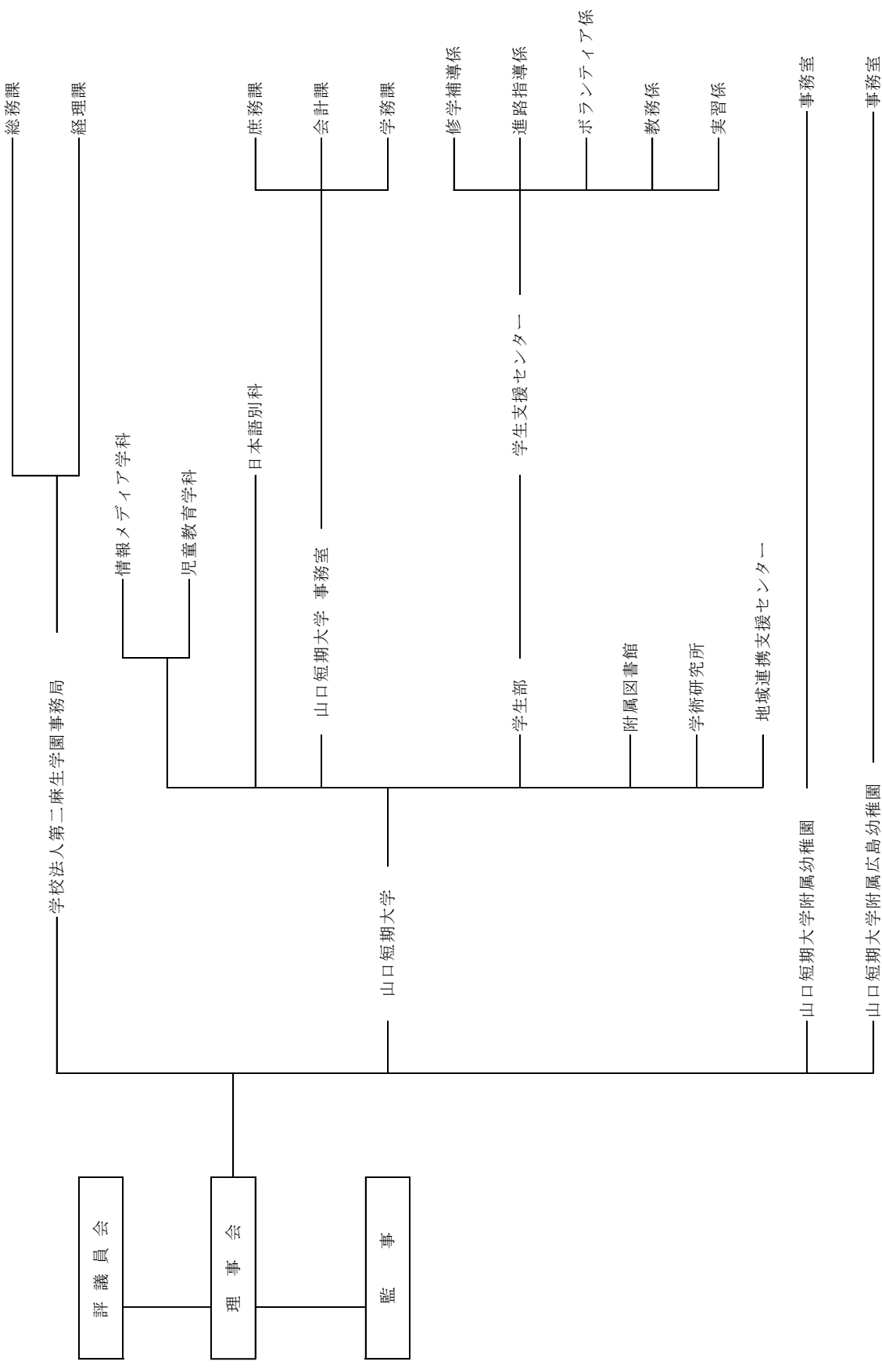
さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

3. 学校法人の沿革

年	月	沿革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 18 年	4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育 学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和元年	9 月	山口短期大学 文部科学省より高等教育修学支援制度の支援対象校に認定
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学 校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方務局から事務所所在場所 の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書提出 (山口県)

4. 組織図

令和2年度 学校法人第二麻生学園法人及び山口短期大学組織図



5. 役員・評議員の概要

(令和2年4月1日現在)

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H8.7.5	H30.4.1~ R4.3.31	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H9.9.16	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H31.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-3	法人本部 副学園長
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H24.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H30.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-2	山口短期大学 会計課長 法人本部 経理課長
	樋口佳恵	非常勤	H20.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H29.9.16	R1.9.16~ R3.9.15	6-1-2	南福岡幼稚園副園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H17.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	7-1	学校法人麻生学園理事
	金藤克文	非常勤	H26.11.14	R1.9.16~ R3.9.15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H27.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H21.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H30.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 児童教育学科長・教授
	林 孝哉	常勤	H30.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H30.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R2.4.1	R2.4.1~ R3.9.15	24-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H20.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H2.5.30	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-2	山口短期大学 庶務課長 法人本部 総務課長
	中西 誠	非常勤	H20.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H30.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H9.9.16	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-2	山口短期大学 会計課長 法人本部 経理課長
	砥上五郎	非常勤	H9.12.25	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H8.7.5	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-3	学校法人麻生学園 幼稚園部長
	樋口佳恵	非常勤	H20.4.1	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H29.9.16	R1.9.16~ R3.9.15	24-1-3	南福岡幼稚園副園長

職名	氏名	常勤 非常勤	業務執行 非業務執行	責任免除 責任限定契約	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生隆史	非常勤	業務執行	—	未契約	未契約
副理事長	砥上五郎	非常勤	業務執行	—	未契約	未契約
専務理事	麻生尚寛	非常勤	業務執行	—	未契約	未契約
理事	大崎 堅	常 勤	業務執行	—	未契約	未契約
	中島 学	常 勤	業務執行	—	未契約	未契約
	樋口佳恵	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	未契約	未契約
	橋川澄子	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	未契約	未契約
監 事	乙藤眞沙子	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	未契約	未契約
	金藤克文	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	未契約	未契約

6. 学生・園児の状況

①山口短期大学学生数

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

学校名・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
山口短期大学	情報メディア学科	40	21	80	49
	児童教育学科	80	44	160	90
	初等教育学専攻	30	12	60	29
	幼児教育学専攻	50	32	100	61
計		120	65	240	139

②山口短期大学収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
山口短期大学	60.0%	58.3%	55.0%	56.67%	57.91%

※収容定員変更

③園児数の状況

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

学校名	入学定員	収容定員	令和2年度在籍者数	
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200	満3歳児	0
			年少	27
			年中	16
			年長	15
			計	58
山口短期大学 附属幼稚園	—	60	満3歳児	0
			年少	0
			年中	0
			年長	5
			計	5

7. 教職員の概要

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

学校名	本務教員	本務職員	合計
山口短期大学 (平均年齢)	21 (52.2)	3 (49.3)	24
山口短期大学 附属広島幼稚園 (平均年齢)	5 (33.2)	0	5
山口短期大学 附属幼稚園 (平均年齢)	2 (42.5)	0	2
計	28	3	31

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

部門	学科名	教授	准教授	講師	兼務 教員	幼稚園 教諭	非常勤 教諭	事務 職員	非常勤 職員	委託 職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	—	—	0	—	1	1
山口短期大学	情報メディア学科	5	2	0	7	—	—	2	—	2	18
	児童教育学科	5	2	7	28	—	—	1	—	3	46
	小計	10	4	7	35	—	—	3	—	6	65
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	5	3	—	2	—	10
山口短期大学 附属幼稚園	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
計		10	4	7	35	7	3	3	2	6	77

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 web サイトで公開しています。

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/>

8. 山口短期大学の入試に関する状況

(令和3年度) (単位:人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	19	19	19	18
児童教育学科	80	46	46	45	38
初等教育学専攻	30	12	12	12	10
幼児教育学専攻	50	34	34	33	28
計	120	65	65	64	56

9. 山口短期大学の卒業・学位記授与数の状況

令和3年3月 (単位:人)

学科・専攻名	卒業生数 学位記授与数
情報メディア学科	16
児童教育学科	36
初等教育学専攻	9
幼児教育学専攻	27
計	52

10. 山口短期大学の進路状況

令和3年3月

学科・専攻名	卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	16	3	8	6	75.0
児童教育学科	36	2	30	30	100.0
初等教育学専攻	9	1	7	7	100.0
幼児教育学専攻	27	1	23	23	100.0
計	52	5	38	36	94.7

主な就職先

北九州市立小学校／(株)セリオ／柳井市立保育所／すみれ保育園／大河内幼稚園／きらきら星保育園
 南陽幼稚園／(株)メディカルフェイス／山口県立学校職員／山口合同ガス(株)／(株)丸久

II. 事業の概要






主な教育・研究の概要

1) 山口短期大学





事業項目	事業の概要
授業評価の継続	<p>学生による授業評価アンケート集計・分析結果に、前期は令和2年11月11日、後期は令和3年3月20日に開催の教授会で資料を交えて、FD委員長より報告説明をした。</p>
留学生の受け入れ	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、韓国からの留学予定学生10名が入国できていない。授業等については、リモートで行ったが、日本国への早期の入国も叶わず、心理面に於いて不安が募り、退学した学生も出た。</p>
地域連携センターの活動継続・推進	<p>防府市と「家庭の日」親子ふれあいイベントは感染症対策をとり、企画及び運営を行い、学生が地域の方との交流できる場を提供している。</p> <p>本学と防府市との間に地域連携協定を結び、学校行事として現在活動を継続している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
外部研究資金の獲得推進	<p>本年度は継続（若手研究）1件、研究分担者（基盤B）1件であった。</p> <p>資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。また、ガイドラインに即した管理運営状況を文部科学省に報告した。</p>
公開講座の継続	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもへの適切な支援、指導をめざして（講演・演習）（令和2年5月27日、6月15日） ・障がい児保育における指導計画の作成（令和2年9月5日、9月19日） 2) 山口県聴覚障害教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・学齢期における聴覚障害教育について（令和2年8月20日） 3) きらきら星保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子とのかかわり方について（令和2年8月11日） <p style="margin-left: 20px;">派遣者：中津教授</p>

	<p>4) 公益財団法人 山口県ひとづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング体験支援員養成講座 (令和2年7月12日、19日、10月4日、18日、令和3年1月17日、31日) ・やまぐち未来チャレンジ教室 (令和2年12月13日) <p>派遣者：寺本教授</p> <p>5) 一般財団法人 山口県保育協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育職PRキャラバン隊 (令和2年8月5日) 下松高校 <p>派遣者：梅田講師 子安講師</p>
<p>修学支援教育制度</p>	<p>修学支援金8名分</p>
<p>本館東空調取替工事</p>	<p>令和2年12月に本館東223・228教室の空調(冷暖房)機器取替工事を実施。</p> 
<p>校門掲示板取替工事</p>	<p>令和2年11月に屋根付き掲示板取替工事を実施。</p> 

2) 山口短期大学附属広島幼稚園

事業項目	事業の概要
県補助金	新型コロナウイルス感染症対策補助金で消耗品を購入。
諸行事	<p data-bbox="507 280 705 313">さつま芋苗植え</p>  <p data-bbox="507 616 593 649">プール</p>  <p data-bbox="507 952 737 985">防災センター訪問</p>  <p data-bbox="507 1288 651 1321">お正月遊び</p>  <p data-bbox="507 1736 651 1769">お楽しみ会</p> 

3) 山口短期大学附属幼稚園

事業項目	事業の概要
市補助金	新型コロナウイルス感染症対策補助金で消耗品を購入。
諸行事	<p>遠足</p>  <p>泥んこ遊び</p>  <p>運動会</p>  <p>絵本読み聞かせ</p> 
休園報告書提出	休園期間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
学校法人	文部科学省	寄附行為変更届出書	山口地方法務局からの事務所の所在場所の地番変更通知に基づく変更	令和2年6月4日	—
		登記事項変更登記完了届	山口地方法務局からの事務所の所在場所の地番変更通知に基づく変更	令和2年6月10日	—
		令和元年度計算書類 令和2年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和2年6月10日	—
		資産総額変更届出	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和2年6月17日	令和2年3月31日
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和2年8月25日	—
		令和2年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和2年10月9日	—
		令和2年度 第2回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和2年12月22日	—
	日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和2年6月30日 第1回(概要・役員、学生等、 教職員) 第2回(土地・建物、財務) 令和2年7月31日 (教育情報)	—
		令和元年度計算書類 令和2年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和2年6月10日	—
		令和2年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和2年10月9日	—
		令和2年度 第2回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和2年12月22日	—
	広島県	履歴事項全部証明書	山口地方法務局からの事務所の所在場所の地番変更通知に基づく変更	令和2年6月10日	—
	山口県	履歴事項全部証明書	山口地方法務局からの事務所の所在場所の地番変更通知に基づく変更	令和2年6月10日	—
	山口県	休園報告書	今後の園のあり方について検討するため	令和3年3月29日	—

短期 大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和2年6月30日	—
			学校施設調査票	令和2年7月31日	—
		修学支援に関する機関要件確認申請書	大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づく確認申請書の提出	令和2年6月17日	—
		学則の変更届出	山口地方法務局からの事務所の所在場所の地番変更通知に基づく変更	令和2年6月19日	—
		学則の変更届出	教育の充実に図るため学則別表を変更	令和2年12月15日	—
		課程認定における学科等の教育課程変更届出	専任教員に係る変更	令和3年3月11日	—
	日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和2年7月31日	—

3つのポリシー

1. 山口短期大学

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

2. 情報メディア学科

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。」という学科の目的を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身につけた者に短期大学士(情報学)の学位を授与する。

- 1 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
- 2 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができること。
- 3 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- 2 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- 3 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- 4 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- 5 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- 1 ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- 2 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- 3 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- 4 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- 5 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

3. 児童教育学科 初等教育学専攻

児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っって子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1項で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

- 1 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
- 2 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
- 3 子ども理解に深い関心をもち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
- 4 様々な教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

- 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- 2 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実的な指導力を養う。
- 3 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 教育者を目指す意志を持っている人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 基礎的な知識を有している人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- 5 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

4. 児童教育学科 幼児教育学専攻

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

- 1 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身につけていること。
- 2 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
- 3 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけていること。
- 4 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- 3 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 保育者を目指す意志を持っている人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 基礎的な知識を有している人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- 5 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の状況

山口短期大学の計画

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修目標に照らしてカリキュラム・ポリシーによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各授業の到達目標を具体的に定め、学生による自己評価を的確に行い、学生の学習課題に応じて対応した。

学生支援センターが中心に、チューター担当教員と連絡を密にし、学生支援を円滑に行うとともに、個別指導で問題を抱えた学生の対応を行った。

(2) 授業内容・方法の改善

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った学習目標を明確にし、これをルーブリック化することで、授業の質の向上、また課題を明確にすることができている。

なお、学生による授業評価アンケート集計・分析結果については、前期は令和2年11月11日、後期は令和3年3月20日に開催の教授会にて資料を交えて、FD委員長より詳しい報告説明がされている。

(3) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

新入生に対し、「学科に魅力を感じ意欲を持っているから合格できた。」との気持ちを合格後も維持させるためのモチベーションの維持、入学後に未知の環境で生活することへの不安感の解消、大学で必要な基礎学力の確認を目的に初年次プログラムをほぼ確立し実施した。また、学科・教務が一体となり、初年次から2年後のイメージを持つよう支援している。

(4) 修学指導の充実

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

学生と教員の身近さが本学の特色であり、親身になってサポートしている。学生たちが2年間の大学生活をスムーズに送るための支援として、チューター制度を取っている。少人数のグループに対して、一人の教員がチューターとなり、よりきめ細やかな支援を実施している。

また、学生が授業時間以外に、教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設け、授業で取り上げられるテーマ、学修計画、自身のキャリアなど自由に教員に相談・質問ができる体制を取っている。

(5) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

学生支援センターを中心に、教員採用試験対策を行い、教員採用試験に向けて学生の指導に取り組んでいる。各講義において、学生の内発的動機づけを高めるため、予習・復習の内容を細かくシラバスに記している。

(6) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

入学時の状況調査や卒業時の満足度調査等を定期的実施し、学生の状況を常に意識し、具体的な対応を行っている。

(7) 国際化への対応

毎年韓国からの留学生を受け入れるとともに、本学学生の海外研修の機会を提供し、海外の学生との交流を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整備する。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、韓国からの留学予定学生10名が入国できていない。授業等については、リモートで行ったが、日本国への早期の入国も叶わず、心理面に於いて不安が募り、退学した学生も出た。
毎年実施している海外研修についても実施ができなかった。

(8) 教職課程の再課程認定

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

教育職員免許法の改正に伴い、教職課程の科目を担当する教員について、専任・兼任の職種及び単独・複数・オムニバスの担当形態の別を問わずすべての教員に対して審査が行われ、かつ、10年以内の研究業績が求められることを受け、本学すべての教員について、研鑽を積み、本学研究紀要をはじめ他学会等への投稿を促すとともに、教育内容等についても法に基づき適正化を図っている。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

学生相談室の臨床心理士と教員が連携をし、学生の心情にそった指導を行った。その中で、学生相談室の判断で学生の了解を得た上で、教員へ学生の状況を伝達し、連携を図った。

(2) 校舎の教育環境の整備

学生生活を快適かつ安全・安心に過ごすことができるように環境を整備し、学生の満足度をあげることにより、退学者が出ないようにしている。

学生の特色にあわせて、体育系、文化系クラブ等の充実を図り、学生談話室1室、学生研修室1室、学生相談2室等多様な居場所を確保し、学生生活を快適かつ安全・安心に過ごせる環境整備等を行っている。

(3) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する生活相談の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

学生支援センターを中心に、各チューターと連携して問題のある留学生の情報を把握し指導するとともに、行政（防府市国際交流室）並びに地域社会と連携し、留学生に対する支援を強化し、留学生が充実した学生生活を送れるよう一体となって支援している。

(4) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障がい者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

令和2年度の障がい学生の入学予定者はいなかったが、過去に難聴者の入学をきっかけに培った経験を生かすとともに、今後、入学予定者があった場合を想定し、防府市社会福祉協議会等の協力を得て、全学的に支援体制を早急に構築する。

(5) 課外活動の充実

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

昭和57年4月に児童教育学科が設置されたことにより、学生の有志により学生が自主的に活動するためのボランティアサークル「やまびこ会」を設立した。学生は、地域との連携協力を主に様々な活動を展開し、現在、本学と防府市との間に地域連携協定を結び、学校行事として現在活動を展開しており、安心して課外活動ができるよう学生教育研究災害傷害保険及びボランティア保険にも全学生が加入している。

(6) 災害対策の充実

今後の災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

地震や洪水、火事などの災害は、いつ起こるかわからない。
本学体育館は、地元自治体から、避難場所の指定を受けている。
毎年、全学生を対象とした、避難訓練を実施しているが、本年度は新型コロナウイルス感染対策の一環で実施することができなかったが、全学生に、災害時における避難経路、AED設置場所等について資料を配布し、万が一の場合に備え、注意喚起を施した。

3 就職力の強化

(1) 進路指導係の就職支援の強化

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

本学は、学生の就職意識を高め、かつ、スムーズに就職活動を進められるように、1年次から、学生支援センターにより、就職指導を実施している。

長年の安定した就職率が証明する効果的な就職指導マニュアルに基づき、支援センターを中心に全教職員が一丸となって適切な指導を行っている。

4 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

山口短期大学における学術研究及び学術研究に必要な資料の調査（実験を含む。）、収集、整理、保存及び学術研究所報告書の刊行並びに研究内容等の公開講座、各種イベント等を行う。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

教育職員免許法改正に基づき、専任・兼任の職種及び単独・複数・オムニバスの担当形態の別を問わずすべての教員に対して審査が行われ、かつ、10年以内の研究業績が求められることを受け、本学すべての教員について、研鑽を積み、本学研究紀要をはじめ他学会等への投稿を促している。

(2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。

本年度は継続（若手研究）1件、研究分担者（基盤B）1件である。

資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。また、ガイドラインに即した管理運営状況を文部科学省に報告した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

防府市と「家庭の日」親子ふれあいイベントは感染症対策をとり、企画及び運営を行った。

学生教職員参加延べ27名、防府市民参加延べ89名、実施回数3回であった。学生主体の活動で課題は多々あるが、参加した市民にはイベントを楽しみに来場される親子も多く、今後もより良い活動体制の構築に努めたい。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

地域に根ざした大学として、地域の大人から子供向けの公開講座を企画したが、新型コロナウイルス感染対策の一環で令和2年度は、計画していた企画がほとんど中止となった。

唯一実施できた本学教員によるピアノコンサートに約40名の市民が集まり、プロの実力に全員魅了された。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取り組みに加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

知的資源の地域への派遣については、次のとおりとおりである。

1) 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

- ・ 障がいのある子どもへの適切な支援、指導をめざして（講演・演習）
（令和2年5月27日、6月15日）
- ・ 障がい児保育における指導計画の作成（令和2年9月5日、9月19日）

2) 山口県聴覚障害教育センター

- ・ 学齢期における聴覚障害教育について（令和2年8月20日）

3) きらきら星保育園

- ・ 障がいのある子とのかかわり方について（令和2年8月11日）
派遣者：中津教授

4) 公益財団法人 山口県ひとづくり財団

- ・ プログラミング体験支援員養成講座（令和2年7月12日、19日）

(令和2年10月4日、18日)

(令和3年1月17日、31日)

- ・やまぐち未来チャレンジ教室 (令和2年12月13日)

派遣者：寺本教授

- 5) 一般財団法人 山口県保育協会

- ・保育職 PR キャラバン隊 (令和2年8月5日) 下松高校

派遣者：梅田講師 子安講師

学生が地域の方と交流ができる場の提供をしている。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取り組みで、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、包括協定を具現化できるように連携事業を展開していく。

地域に根ざした短期大学として、本学が所在する大道地区において、長年において留学生による異文化交流をはじめ、学生による地元住民との交流の成果が認められ、平成30年3月に防府市と連携・協力に関する包括協定を締結し、行政と一体となり毎月第3日曜日(「家庭の日」)に連携事業を展開している。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

本学は、中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

大学と卒業生の絆を深めるためのポイントとなるのが、「卒業生へのサービス」が重要となる。大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、持続的な発展を図るためにも、卒業生は最も心強い支援者である。卒業生との関係維持や母校への愛校心の高揚、人脈形成などを目的として、卒業生の専門性を生かした授業(保育実習の研究)の設定・実施、ホームカミングデーを設定するなど様々な便益を提供する活動を行っている。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色と大学の魅力（ブランディング）についてアピールしている。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

新型コロナウイルス感染症の感染症対策をとり、学生募集委員会が立案したオープンキャンパス実施計画に基づき実行した。

オープンキャンパスを5回（Webでの開催2回を含む）開催し、各オープンキャンパス開催終了後、参加した学生、教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制作りを進めた。令和2年度新しく、Webでのオープンキャンパスを行い、学科のPR、奨学金制度、入試制度などを録画した内容を告知した日時に一方向配信で行った。

県内・県外高校訪問で情報宣伝と情報収集を行った。

志願者については、昨年を上回ることができなかったことが課題となった。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

奨学金制度の抜本的な見直しで、来年度入学者への奨学金制度は奨学費を制限することができた。しかし、学校推薦型選抜（指定校）での指定校奨学金制度の利用が多く、総合型選抜での奨学金制度利用の促進について検討を進めた。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響で、出前授業の実施はなかった。

オープンキャンパスや進路ガイダンス等において、作成した学科案内資料等を配布し、情報発信をした。

(4) オープンキャンパスの積極的取り組み

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

令和2年度は5回（Web での開催2回を含む）の全学オープンキャンパスを開催し、各学科の特色を鮮明に打ち出した内容とした。
高校訪問、進路ガイダンス等でオープンキャンパスへの参加を高校生にアピールした。

(5) 入学者選抜の改革

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッション・ポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

2021年度大学入学者選抜実施要項の見直しが進行中である。本学は2020年度入学者選抜について、抜本的に入試内容の見直し実施を行った。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取り組みが徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取り組みを総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

令和2年度は、自己点検・評価については、教学組織として見直しを行った。PDCAサイクル確立のためのカリキュラムの見直しや、科目削除など教育課程の再編成が進行中である。

(2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。

2020年度 山口短期大学自己点検・評価報告書を作成し、本学 web サイトで公開している。<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/dai3hyouka/>

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取り組みの指標として活用する。

学長の講義等で直接学生との対話ができる授業を計画したが新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった

(4) 教学組織の充実

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守し、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制が維持できた。特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努めた。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいてただで怠いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

講義・実験・実習・研究・創作など学生が主体的に学習できる演習室・実験室・児童文化室・ダンス実技室等の教育環境整備の充実に努めた。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

本学は、「入学希望者増加」「山口短期大学のブランドイメージの構築」「本学自体の認知度の上昇」を3つの目標に定め、本学ならではの強みを引き出し、広報活動を展開している。

附属幼稚園等の計画

1 附属広島幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

幼児教育の理念のもと多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してもものや人とかかわる保育を推進する。また、幼稚園等・小学校の連携に力を入れる。幼児一人ひとりの特性に応じた保育を目指して教員の保育力向上に努める。

未就園児対象の親子教室（ひよこ広場）、未就園児対象堰堤開放（ワクワクランド）を開催し、親子で制作遊びやリトミック、親子クッキングなどを行った。
広島県サッカー協会キッズ委員の方の支援で、サッカー教室を行った。

(2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育についても未就園児をはじめ地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

園児募集については、未就園児対象の親子教室（ひよこ広場）、未就園児対象園庭開放（ワクワクランド）を開催し、募集を図った。
預かり保育は、保育修了後から午後6時まで行った。

業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属幼稚園等の教育目標達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行う。

月に一度、運営協議会を開催し、各種事業の進捗、新たな事業に対する協議などを行い、各部署への伝達も速やかに行われた。

(2) 組織及び定員の見直し

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織や附属幼稚園等の点検・見直しを行うとともに必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

山口短期大学附属幼稚園の休園（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
（令和3年3月20日理事会・評議員会決議）

(3) 人事制度の改善

1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材確保に努める。

2) 異動

職員の人事異動については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努める。

3) 育成

①各職階に求められる役割と能力を明確にして、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うよう努める。

②中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取り組みに努める。

③能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

職員を適材・適所に配置をし、各職員からその能力を遺憾なく発揮することができた。今後は、評価制度を具体的に行えるように充実をさせたい。

(4) 事務職員等の資質向上

事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

学内研修は、研究活動の不正防止について、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。

学外研修は、令和2年度全国保育士養成セミナー「保育士のキャリア支援と子どもの最善の利益」（令和2年9月18日Webで開催）に参加した。

(5) 内部監査の充実

国庫補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化するなかで、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となる。また、日常的な経理事務についても、正確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことができない。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

内部監査については、教学面及び経営面について監事監査を行っている。学生数確保に最大の尽力を求められた。

2 管理運営の充実

法人本部・大学・各附属幼稚園の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

管理運営のあり方について、法人本部の運営協議会において、専任職員の削減に努めながらも、業務委託を活用することで事務体制の見直しを図った。

3 情報管理・衛生管理

(1) 情報管理

情報セキュリティ管理の厳格化を図る。特に情報漏洩などコンピュータのセキュリティ管理を確実にを行う。

ネットワーク委員会で、継続的に情報セキュリティーの管理を行った。

(2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

学生生活に伴う様々な問題・悩みを一緒に考え、学生生活をより豊かなものとするために学生相談室を設置している。臨床心理士や・公認心理士が相談に応じ、必要に応じてチューターと連携し、継続的に学生の支援を行った。

財務内容の改善に関する計画

1 財務基盤の安定化

令和2年度決算数値ベースの財務比率（数値単位：千円）

事業活動収支差額比率

基本金組入前収支差額÷事業活動収入

$\triangle 171,058 \div 225,328 = \triangle 75.9\%$

人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入＋教育活動外収入）

$173,973 \div (224,513 + 631) = 77.3\%$

人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$173,973 \div 153,502 = 113.3\%$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内においては、科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- 2) 寄附文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業団主催「私立大学等経常費補助金説明会」は中止となった。

科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。申請数1件し、不採用であった。

本年度は継続（若手研究）1件、研究分担者（基盤B）1件である。

(2) その他の自己収入

- 1) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- 2) 遊休資産等の処分を検討する。（オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園）

資産運用について現在行っていない。

遊休資産等の処分については、引き続き検討する。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

施設・設備の将来計画で、最重要課題は耐震対策である。平成29年度の理事会において学生・教職員の安全確保上耐震対策の必要性が喫緊の課題であることを確認しているが、予算が伴うことであるため、計画的に耐震診断を行い、必要な耐震工事等対策に取り組んでいきたいと考えており、学生・教職員の安全を第一に優先して計画を策定していくこととしている。

(2) 経費の削減

1) 人件費の抑制

人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

専任教員については、適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した上で、他の教科については非常勤講師により人件費の削減を行った。また、事務職員についても、専任職員の削減に努めながらも、業務委託を活用することで経費の削減を行った。

2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の教育・管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。

教室等のLED照明化を計画的に行っており、電力使用料の削減に努めている。

4 借入金及び債権等

(1) 長期借入金及び債権発行に関する計画

現時点では借入金の計画はない。

施設・設備及び財産に関する計画

1 キャンパス環境の整備

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

山口短期大学の校舎等耐震化率は77.82%（2019年4月1日現在）であり、未実施部分については、現在検討中である。

2 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

遊休資産等の処分については、引き続き検討したい。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
固定資産	1,756,076,299	1,807,864,760	1,861,805,699	1,915,216,510	1,958,154,749
流動資産	597,232,007	704,899,425	816,418,350	960,766,421	1,068,100,590
資産の部合計	2,353,308,306	2,512,764,185	2,678,224,049	2,875,982,931	3,026,255,339
固定負債	162,319,261	162,476,003	159,945,770	158,144,118	149,841,425
流動負債	61,391,589	59,177,391	55,141,938	94,412,071	60,260,663
負債の部合計	223,710,850	221,653,394	215,087,708	252,556,189	210,102,088
基本金	3,006,414,178	3,007,921,849	3,004,862,974	3,091,305,647	3,081,179,145
繰越収支差額合計	△ 876,816,722	△ 716,781,058	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894
純資産の部合計	2,129,597,456	2,291,140,791	2,463,136,341	2,623,426,742	2,816,153,251
負債及び純資産の部合計	2,353,308,306	2,512,794,185	2,678,224,049	2,875,982,931	3,026,255,339

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
流動比率	972.8%	1191.2%	1480.6%	1017.6%	1772.5%
総負債比率	9.5%	8.8%	8.0%	8.8%	6.9%
前受金保有率	2098.7%	2300.0%	2457.9%	2697.3%	3263.1%
基本金比率	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%
固定資産構成比率	74.6%	71.9%	69.5%	66.6%	64.7%
減価償却比率	50.6%	47.7%	49.0%	47.4%	45.0%
負債比率	10.5%	9.7%	8.7%	9.6%	7.5%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
学生生徒等納付金収入	157,382,820	167,292,560	178,073,670	192,912,250	198,777,100
手数料収入	1,838,200	1,911,040	2,511,680	2,751,940	2,671,780
寄付金収入	1,220,000	1,040,000	1,110,000	1,243,600	1,764,000
補助金収入	49,904,080	50,453,605	70,860,729	85,930,834	89,939,457
資産売却収入	0	60,000	626,280	0	0
付随事業・収益事業収入	6,425,000	11,544,000	13,349,870	14,806,700	14,952,000
受取利息・配当金収入	631,292	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123
雑収入	8,544,280	9,570,823	5,480,714	36,774,975	6,073,013
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	36,947,900	33,294,860	35,447,130	37,710,160	39,490,850
その他の収入	67,746,264	52,417,843	81,990,249	51,111,816	50,350,394
資金収入調整勘定	△ 36,333,374	△ 41,381,502	△ 38,678,934	△ 72,887,212	△ 38,690,774
前年度繰越支払資金	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427
収入の部合計	993,047,525	1,102,248,683	1,278,681,220	1,416,940,864	1,542,082,370

支出の部	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人件費支出	175,028,705	192,614,168	193,013,124	239,960,535	202,488,815
教育研究経費支出	112,804,599	125,932,053	138,693,945	173,832,121	163,520,005
管理経費支出	41,446,696	34,996,278	42,923,681	47,503,817	42,505,998
借入金等利息支出	0	0	0	0	262,395
借入金等返済支出	0	0	0	0	16,660,000
施設関係支出	4,368,000	3,000,000	0	7,479,600	0
設備関係支出	1,930,186	1,611,725	3,411,574	8,501,118	2,353,999
資産運用支出	6,600	4,500	3,600	8,100	12,300
その他の支出	81,689,216	65,649,433	98,992,700	62,085,458	61,667,478
資金支出調整勘定	△ 18,676,732	△ 20,300,537	△ 13,640,540	△ 49,319,304	△ 12,570,346
翌年度繰越支払資金	594,450,255	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726
支出の部合計	993,047,525	1,102,248,683	1,278,681,220	1,416,940,864	1,542,082,370

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	225,314,380	241,812,028	271,386,663	334,420,299	314,177,350
教育活動資金支出計	329,280,000	353,542,499	374,630,750	461,296,473	408,514,818
差引	△ 103,965,620	△ 111,730,471	△ 103,244,087	△ 126,876,174	△ 94,337,468
調整勘定等	5,007,994	△ 334,422	△ 5,438,506	4,058,240	3,093,476
教育活動資金収支差額	△ 98,957,626	△ 112,064,893	△ 108,682,593	△ 122,817,934	△ 91,243,992
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	60,000	626,280	0	0
施設整備等活動資金支出計	6,298,186	4,611,725	3,411,574	15,980,718	2,353,999
差引	△ 6,298,186	△ 4,551,725	△ 2,785,294	△ 15,980,718	△ 2,353,999
調整勘定等	△ 30,201	133,201	0	0	△ 3,477
施設整備等活動資金収支差額	△ 6,328,387	△ 4,418,524	△ 2,785,294	△ 15,980,718	△ 2,357,476
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 105,286,013	△ 116,483,417	△ 111,467,887	△ 138,798,652	△ 93,601,468
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	62,443,184	52,211,387	49,614,300	49,839,167	51,829,379
その他の活動資金支出計	61,447,979	52,270,043	49,752,696	49,332,822	68,210,612
差引	995,205	△ 58,656	△ 138,396	506,345	△ 16,381,233
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	995,205	△ 58,656	△ 138,396	506,345	△ 16,381,233
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 104,290,808	△ 116,542,073	△ 111,606,283	△ 138,292,307	△ 109,982,701
前年度繰越支払資金	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427
翌年度繰越支払資金	594,450,255	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726

ウ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
教育活動資金収支差額比率	-44.1%	-46.3%	-40.0%	-36.7%	-29.0%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	157,382,820	167,292,560	178,073,670	192,912,250	198,777,100
	手数料	1,838,200	1,911,040	2,511,680	2,751,940	2,671,780
	寄付金	1,259,640	1,065,730	1,156,651	1,321,795	1,897,820
	経常費等補助金	49,904,080	50,453,605	70,860,729	85,930,834	89,939,457
	付随事業収入	6,425,000	11,544,000	13,349,870	14,806,700	14,952,000
	雑収入	8,544,280	9,911,386	5,480,714	36,774,975	8,098,093
	教育活動収入計	225,354,020	242,178,321	271,433,314	334,498,498	316,336,250
	事業活動支出の部					
	人件費	174,871,963	195,484,964	194,814,776	248,263,228	203,252,950
	教育研究経費	158,522,450	172,477,579	185,220,195	220,682,829	217,411,793
	管理経費	53,927,674	47,417,019	55,200,131	59,973,205	48,065,159
	徴収不能額等	370,502	0	0	0	0
	教育活動支出計	387,692,589	415,379,562	435,235,102	528,919,262	468,729,902
教育活動収支差額	△ 162,338,569	△ 173,201,241	△ 163,801,788	△ 194,420,764	△ 152,393,652	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	631,292	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	631,292	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	262,395
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	262,395
教育活動外収支差額	631,292	762,318	1,020,413	1,404,075	1,327,728	
経常収支差額	△ 161,707,277	△ 172,438,923	△ 162,781,375	△ 193,016,689	△ 151,065,924	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	59,999	626,279	0	0
	その他の特別収入	183,942	478,420	1,980,672	290,180	57,564
	特別収入計	183,942	538,419	2,606,951	290,180	57,564
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	20,000	95,046	115,977	0	0
	その他の特別支出	0	0			
	特別支出計	20,000	95,046	115,977	0	0
特別収支差額	163,942	443,373	2,490,974	290,180	57,564	
[予備費]	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額	△ 161,543,335	△ 171,995,550	△ 160,290,401	△ 192,726,509	△ 151,008,360	
基本金組入額合計	△ 6,512,329	△ 3,539,525	△ 6,824,203	△ 10,126,502	△ 2,415,040	
当年度収支差額	△ 168,055,664	△ 175,535,075	△ 167,114,604	△ 202,853,011	△ 153,423,400	
前年度繰越収支差額	△ 716,781,058	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894	△ 119,602,494	
基本金取崩額	8,020,000	480,650	93,266,876	0	8,000,000	
翌年度繰越収支差額	△ 876,816,722	△ 716,781,058	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894	
(参考)						
事業活動収入計	226,169,254	243,479,058	275,060,678	336,192,753	317,983,937	
事業活動支出計	387,712,589	414,474,608	435,351,079	528,919,262	468,992,297	

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人件費比率	77.4%	73.2%	82.2%	75.2%	72.9%
人件費依存率	111.1%	103.8%	112.5%	95.2%	96.5%
教育研究費比率	70.1%	61.6%	68.9%	82.3%	78.5%
管理経費比率	23.9%	16.2%	17.6%	25.2%	14.6%
経常収支差額比率	-71.6%	-51.5%	-69.8%	-83.8%	-66.7%
教育活動収支差額比率	-71.8%	-52.2%	-70.9%	-84.0%	-47.4%
事業活動収支差額比率	-71.4%	-51.4%	-74.9%	-2.3%	-65.5%
学生生徒納付金比率	69.6%	70.5%	73.1%	79.0%	75.6%
補助金比率	22.1%	18.1%	16.8%	6.5%	13.4%
基本金組入比率	2.9%	0.0%	0.0%	44.6%	0.0%
減価償却費比率	15.0%	8.6%	8.1%	9.5%	11.4%

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同総会組織も十分確立されていないため検討している。

⑤補助金の状況

経常費補助金は入学定員を削減したが、収容定員を確保できていない。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	学校法人麻生文教学園	福岡県福岡市	—	私立学校	—	兼任1名	—	出向者人件費支払	5,489,278	未払金	5,589,278
								支払手数料	100,000		

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	学校法人麻生学園	福岡県福岡市	—	私立学校	—	兼任3名	—	建物の賃借	0	—	—
								施設光熱水費	1,416,454		

⑧学校法人間財務取引

(単位 円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人 麻生文教学園	福岡県 福岡市	出向者人件費 支払	5,489,278	未払金	5,589,278	○
		支払手数料	100,000			

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人 麻生学園	福岡県 福岡市	建物の賃借	0	—	—	○
		施設光熱水費	1,416,454	未払金	1,416,454	

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

過去3カ年間の事業活動収支の状況は、支出超過となっている。収入においては、学生数確保が極めて厳しく学納金収入減となっている。また、支出においては、奨学金制度の見直しを、令和元年度より実施しているが、奨学費の比率が55%を超えている。

令和2年度以降においても入学者、収容定員の増加を図り安定した収入を確保し、奨学費の更なる削減することにより経営の改善を行う。

山口短期大学附属幼稚園の休園について


平成30年9月18日開催の理事会において、山口短期大学附属幼稚園の園児募集停止決議がなされており、令和2年度末にて在籍園児は全て卒園している。今後、幼稚園の廃止あるいは認定こども園への移行といった方針の検討を行うため、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の1年間に限り、休園することが令和3年3月20日の理事会で決議されている。

監査報告書

令和3年5月20日

学校法人 第二麻生学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人第二麻生学園

監 事 金 藤 克 文 

監 事 乙 藤 眞 沙 子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人第二麻生学園寄附行為第14条の規定に基づき、本法人における令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告いたします。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関し、不正の行為はなく、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年6月3日

学校法人 第二麻生学園
理事会 御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

谷口誠章 

業務執行社員 公認会計士

福田道昭 

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人第二麻生学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人第二麻生学園の令和3年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上